

千葉労働局発表
令和4年12月27日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課
総務課長 神子 真二
総務企画官 塩田 康夫
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月20日（火）から12月26日（月）において、千葉労働局職員18名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該18名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- 12月20日（火）3名、（柏労働基準監督署、千葉公共職業安定所、
松戸公共職業安定所）
12月21日（水）4名、（千葉公共職業安定所3名、船橋公共職業安定所）
12月22日（木）1名、（松戸公共職業安定所）
12月23日（金）2名、（労災補償課、松戸公共職業安定所）
12月24日（土）2名、（千葉公共職業安定所、千葉南公共職業安定所）
12月25日（日）1名、（総務課）
12月26日（月）5名、（職業安定課、職業対策課、東金労働基準監督署、
千葉公共職業安定所2名）

当該18名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。